

審議会等の会議結果報告書

課所名

商工課商業振興係

会議名 令和7年度諏訪市みやげ品審査会

開催日時 令和8年1月30日(金)

出席者 審査会委員:佐久秀幸委員(会長)、伊藤泰輝委員(副会長)、金子公雄委員、竹森公男委員、藤森恵子委員、宮坂夏枝委員 幹事:寺島和雄経済部長、徳永理恵商工課長、柿崎茂観光課長 事務局:下澤淳商業振興係長、宮坂雄大商業振興係員

資料 ○令和7年度諏訪市みやげ品審査会次第 ○委員名簿 ○推せんみやげ品一覧 ○みやげ品審査会出品一覧 ○諏訪市みやげ品の審査基準 ○食品表示基準における栄養成分表示 ○みやげ品開発事業奨励金の審査について ○諏訪市みやげ品開発事業奨励金取扱基準 ○諏訪市みやげ品推せん条例・諏訪市みやげ品推せん条例施行規則

協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

1.開 会 進行:徳永商工課長

2.市長あいさつ 金子市長

諏訪市では、みやげ品の誇大包装や不当表示等の防止を主目的に昭和36年にみやげ品推せん条例を制定したが、近年は、市民や観光客へのみやげ品の認知、販売促進のPRが目的になっている。

本審査会は、諏訪市らしさとしてのみやげ品の確立、認定された品の権威を高めるため、また、平成28年から、みやげ品の充実を目的にみやげ品開発奨励金制度が設立して、開発や既存商品の改良促進を支援しているところであるので、委員の皆様には毎年審査をお願いしている。今年度も慎重審査をお願いしたい。

3.会長あいさつ

(佐久会長)

観光協会の立場からも、地域のおみやげ品は大変重要な位置を占めている。「あの観光地に行ったらこのおみやげを買いたい」という気持ちにさせるのがおみやげ品の魅力である。みやげ品の審査は難しいが、味やパッケージをじっくり見て審査を進めたい。選挙で忙しい中であるが、本日は皆様に審査のご協力をよろしくお願いしたい。

4.委員等自己紹介

5.みやげ品審査の諮問 市長より会長へ

27品(新規1、変更2、更新24)のみやげ品の審査

6.みやげ品審査 進行:佐久会長

(1)みやげ品の審査内容について(審査基準、食品表示法等)

事務局より説明

(2)みやげ品審査

委員による現物審査、各品について合否の検討

○申請 27 品(新規 1、変更 2、更新 24)→合格 27 品

- ・合格した品目についても更なる改善を要望
- ・適正表示に向けて、事業者に留意を促す

7.そ の 他 事務局

8.閉 会